

# 医療分の令和2年度平均保険料率について

## 1. 令和2年度平均保険料率に関する議論の経緯

平成29年12月19日の運営委員会における平成30年度保険料率の議論において理事長より示された、「今後の保険料率のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい」旨の考えを踏まえつつ議論を実施。  
(資料1-2の3頁～4頁参照)

### 【運営委員会】

令和2年度の保険料率については加入者や事業主の負担を少しでも軽減すべきとの意見があったが、全体としては10%維持の意見。

※運営委員の主な意見は、令和元年12月20日の運営委員会に資料として提示(資料1-3参照)

### 【支部評議会】

意見書の提出なしが13支部。一方、意見書の提出があった支部では、平均保険料10%維持の意見が21支部、引き下げるべきとの意見が2支部。

(資料1-2の17頁参照)

## 2. 今後について

### (1) 平均保険料率について

令和2年度の平均保険料率については10%を維持。

### (2) 激変緩和措置の解消とインセンティブ制度の導入

激変緩和措置については、現行の解消期限(令和元年度末)どおりに解消。

インセンティブ制度については、令和2年度保険料率より反映。

### (3) 保険料率の変更時期について

令和2年4月納付分から。